

公益社団法人 日本交通計画協会

2022年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 2023年1月20日（金）15時30分より16時39分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室（Web会議併用）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
(Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用)

3. 理事現在数 6名
監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名（Web出席 2名）
出席監事数 1名
(出席理事) 谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畑信之、飯塚義和、
石川雅康
(出席監事) 曽田祐司

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、2022年度 第3回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監 事 曽田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

報告事項

報告第1号 職務執行報告

報告第2号 公益事業の再編について

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、2015年より役員の職務の執行に関し責任を負う又はその責任追及に係る損害賠償請求を受けた場合に備え、毎年5月に役員賠償責任保険の契約を締結していることを説明し、今年も契約更新のための手続きを行いたい旨説明した。同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し「役員賠償責任保険」契約締結を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書

により2022年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、広報・研究成果発表関係、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、例年実施している講習会・シンポジウム等開催事業について、現時点での進捗状況を説明した。また、「街路交通事業事務必携」の改訂作業に入ったこと、来年度早々となる、本年7月頃の発刊を目指にしていることを報告した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) 今後の講習会は対面開催、Web開催、ハイブリッド開催のいずれの方針か。

(石川業務執行理事) エッセンシャルセミナーは講習会の特性から、全員で意見交換を行う関係もあり、今後も対面開催はどのような状況でも残したいと考えている。しかし、来月開催予定の新時代セミナーの申込状況は、Web参加への申し込みが大多数である。また地方公共団体から参加する場合、Web開催の要望もある。そのため講習会やセミナーの内容にもよるが、ハイブリッドで行うことも継続する。

(石川代表理事) 大勢に周知したいときはWeb開催を積極的に行うなど、内容によって使い分けていく。

(岸井理事) 2月開催予定の新時代セミナーは、対面参加が現時点で25名とのことだが、参加人数の制限を設けたために25名なのか。

(石川業務執行理事) 会場は80名まで参加可能だが、Web参加が主流になっている。

(谷口代表理事) 新時代セミナーへの参加費は無料なのか。

(石川業務執行理事) 対面参加はセミナー終了後意見交換会もあるため、参加費は少しだけいただいている。Web参加の場合は無料とした。

(川畑理事) 受託調査研究事業の累計金額規模を去年と比較して教えてほしい。

(石川業務執行理事) 発注者側の会計年度である4月から翌年3月で集計したところ、2021年4月から12月は約5億4千万円、2022年4月から12月は約8億3千万円であった。しかし、

この金額の差は大型案件を受託したことによる差が大きい。

(川 畑 理 事) 一昨年も大型案件があった記憶がある。

(石川業務執行理事) その通りである。ただし、職員数等を勘案すると約6億円前後の受託量が平均的と考えられる。

(谷口代表理事) 出版物刊行事業の街路交通事業事務必携は、改訂のニーズがあったため出版されたのか。

(石川業務執行理事) 前回の改訂は10年空いたため、今後は隨時改訂していくこととした。

報告第2号 公益事業の再編について

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、内閣府の立入検査の際指摘を受け継続検討してきた、数年間委託が行われなくなり事業休止状態となっている公2事業（海外研修員への研修実施事業）について、今後の方針を決定し具体的な相談及び手続き等の準備を開始する旨の報告を行った。特例民法法人時代からこれまでの公2事業の経緯を説明し、公益法人移行後4年間は事業実施されたものの2017年度以降事業活動がないことと、今後も公2事業の事業活動は見込まれないことから「事業廃止」を決定し、具体的な準備に向けて内閣府及び公益認定等委員会への事前協議を始めることについて説明した。また、同時に公1事業（交通に関連した講習会、講演会、シンポジウム等の開催を通して、交通計画に関する知識の普及啓発を行う事業）及び公4事業（都市づくり、交通計画に関する国内外の調査研究、普及啓発、地域への事業化に向けた取り組みを行う事業）についても、事業内容の一部を時代に合わせて変更したい事業がある旨説明し、公2事業の事業廃止とともに、公1事業及び公4事業の内容の変更についても対応していくことを説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 事業を変更する場合は、具体的な事業を例示する必要があるのか。

(石川業務執行理事) 公益法人の移行認定を受けたときは、詳細に事業内容を列挙したが、そのうち公益性の判断に影響するものは変更認定申請、軽微な変更は届出、日程や回数の変

大
6
二
い
書
託
研
の
:2
017
な
益
に
直
づ
に
せ
事
要
容
の
変

更等であれば毎年の事業計画や事業報告に詳細を記載すれば良い。この変更が何に該当するのかは、相談会を通じて精査したい。

(岸井理事) 例えば会議の名称変更だけで変更認定を取るのは労力が大きい。

(石川業務執行理事) 現在、内閣府でも有識者会議を開き、会計方針等の議論が進んできている。月2回のペースで有識者会議が開かれ、12月に中間報告が取りまとめられた。有識者会議では、公益法人の会計原則だけでなく各種手続きについても議論が進んでいるため、協会の公益事業の再編とあわせて、変更の時期についても見極めたい。

(谷口代表理事) 理事の皆様と情報共有して進めていく。

(石川業務執行理事) 内閣府への相談結果を理事会で報告する。

(飯塚理事) 今の説明の方針をもって、これから相談を開始するということか。

(石川業務執行理事) その通りである。

その他の事項

事務局より、2023年6月中旬から下旬に来年度の事業計画と予算の承認を中心とした2022年度第4回理事会開催したい旨を説明した。

理事・監事全員で協議したところ、2022年度第4回理事会を2023年6月20日（火）10時00分より、開催することを決定した。また、2023年度第1回理事会及び2023年度定時社員総会についても開催日を理事・監事全員で協議したところ、2023年度第1回理事会を2023年8月28日（月）13時30分より開催し、2023年度定時社員総会は、2023年9月14日（木）14時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2023年度第2回理事会を開催し、審議することを伝えた。

9. 閉会

以上をもって本日のWeb会議システムを用いた2022年度第3回理事会は、通信状態に終始異状はなく、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、

16時39分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

2023年1月20日

公益社団法人 日本交通計画協会 2022年度 第3回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曽 田 祐 司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

事務局主幹 大溪はつみ

公益社団法人 日本交通計画協会 理事会出欠表

2023年01月20日 開催

職名	氏名	出欠	備考
代表理事	谷口 守	出席	議事録署名人
代表理事	石川 次男	出席	議事録署名人
業務執行理事	石川 雅康	出席	
理事	岸井 隆幸	Web出席	
理事	川畠 信之	Web出席	
理事	飯塚 義和	出席	
監事	曾田 祐司	出席	議事録署名人

